

欧州特許庁（EPO）、AI支援による議事録作成を全口頭審理に拡大へ

2026 年 1 月 13 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2025 年 5 月以降に約 150 件の口頭審理で試行した AI 支援による議事録作成パイロットの成功を受け、2026 年中に以下の範囲で全面導入する方針を示した。

対象範囲：審査部、異議部、受理部及び法務部での口頭審理。

プロセス概要：

- ビデオ会議ソフトで音声を録音し、AI ツールで文字起こしを生成。
- 合議体の第 2 メンバー（主担当や議長ではないメンバー）が AI ツールを用いて議事録ドラフトを作成。
- 第 2 メンバーによって修正後、担当部が EPC 規則 124(3)に従って最終版を確定。
- 録音及び文字起こしは議事録送付後に削除。

パイロットでは、(AI 導入前と比較して) 議事録の一貫性・構成・言語品質が向上し、担当者が議論に集中できるなど効率性の改善が報告された。口頭審理の当事者からも好評であったとされる。

AI 導入は効率化の観点で大きな前進である。しかし、AI 導入により「自動化バイアス」が生じる可能性があること、要約生成の基準が非公開であることによる透明性リスク、さらに録音や文字起こしが削除されることで事後検証が困難になることなど、懸念も残る。今後も引き続き注視が必要である。

－ EPO のニュースリリース等は、以下参照 －

(ニュースリリース)

<https://www.epo.org/en/news-events/news/use-ai-support-minute-taking-examination-and-opposition-oral-proceedings-set>

－ 試行プログラムやビデオ会議に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

- [欧州特許庁（EPO）、口頭審理の議事録作成に人工知能（AI）を活用する試行プログラムを 5 月より開始](#)
- [欧州特許庁、2023 年 1 月から異議部の口頭手続につきビデオ会議を標準とする旨を決定](#)